



新型コロナウイルス感染拡大に伴う 受診制限等の継続について(お知らせ)

県内全域において市中感染や家庭内感染、新たなクラスターの発生リスクが高まっておりますので、当センターでは下記の受診制限等の措置を継続することといたします。

記

- 1 来院時に **37.5℃以上の発熱症状がみられる方は、原則として、受診制限を継続**させていただきますが、**感冒症状を主訴とする方は、医師により受診の可否を判断**させていただきます。
- 2 **ご本人、又は同居されているご家族が、2週間以内に次のいずれかに該当する場合は、受診をご遠慮とお電話のご連絡をお願いします。**
 - ① **感染者又は新型コロナウイルスの検査(PCR 検査)の対象者と接触した場合**
 - ② **通っている保育園・幼稚園・学校・職場などで、感染者又は新型コロナウイルスの検査(PCR 検査)の受検が確認された場合**
- 3 **付き添いの方は、患者様 1 名に対して大人の方(高校生以下は不可)1 名に限らせていただきます。**
複数の方がいらっしゃった場合、**付き添いの方以外は自家用車等で待機**をお願いします。

なお、受診できないことによる**お困り事がある場合には、電話でご相談**ください。おって、今後の流行状況により上記の対応を変更する場合がありますが、その場合には改めてお知らせします。

当センターには、**常時医療的ケアを必要とするお子さんが入院**しております。

また、外来には**基礎疾患をお持ちの患者さん**も多くいらっしゃいます。このような患者さんが、新型コロナウイルスに感染すると**重症化**することが懸念されることから、**感染防止対策を強化**しております。

皆様には、ご不便をおかけして申し訳ございませんが、**院内感染防止**のため、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和3年6月3日

岩手県立療育センター所長

